

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

5月27日(日) 小中大運動会 赤組優勝！



IP電話番号

村役場代表 5000～5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日 及び夜間

- TEL 679-2111
- IP 5000～5004
- FAX 679-2125

主な内容

村の家計簿を公表します…………… 2・3

村の凄人発掘…………… 4

村の家計簿(平成23年度下半期予算執行状況)を公表します。

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月末と5月末に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成23年度下半期(10月から3月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。数値は平成24年3月31日現在です。なお、4月から5月末までは出納整理期間となるため平成23年度の決算額とは異なります。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例(昭和44年条例第3号)第2条第1項の規定により、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成24年5月29日

佐那河内村長 原 仁志

一般会計

平成23年度下半期一般会計執行状況

平成23年度下半期(10月1日から3月31日まで)の一般会計の執行状況

当初予算21億3,000万円は、6月・9月・12月・3月補正により、3億3,816万円増額となり24億6,816万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として1億7,611万円を足すと3月末現在では26億4,427万円となっています。

歳入

(単位:万円)

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	20,214	19,376	95.9
地方譲与税等	5,361	3,729	69.6
利子割交付金	101	77	76.2
配当割交付金	84	32	38.1
株式等譲渡所得割交付金	157	0	0.0
地方消費税交付金	1,776	1,776	100.0
自動車取得税交付金	930	546	58.7
地方特例交付金	733	733	100.0
地方交付税	148,168	135,741	91.6
交通安全対策特別交付金	65	34	52.3
分担金及び負担金	531	303	57.1
使用料及び手数料	2,289	1,987	86.8
国庫支出金	19,453	7,923	40.7
県支出金	17,376	5,973	34.4
財産収入	1,777	1,137	64.0
寄附金	465	463	99.6
繰入金	8,597	8,298	96.5
繰越金	11,584	13,283	114.7
諸収入	1,473	634	43.0
村債	23,293	3,810	16.4
合計	264,427	205,855	77.8

歳出

(単位:万円)

項目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	4,898	4,840	98.8
総務費	45,555	39,736	87.2
民生費	32,501	28,673	88.2
衛生費	14,384	13,386	93.1
農林水産業費	25,105	15,173	60.4
商工費	3,602	2,890	80.2
土木費	22,941	7,998	34.9
消防費	2,793	1,920	68.7
教育費	14,056	12,187	86.7
災害復旧費	9,760	1,744	17.9
公債費	42,135	38,931	92.4
諸支出金	46,697	8,580	18.4
予備費	0	0	0.0
合計	264,427	176,058	66.6

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

用語辞典

(歳入について説明します)

●地方譲与税

国税として徴収され、それが、法令で定める配分基準にしたがって、地方公共団体に譲与されたもの。本村に交付されたものとしては、地方揮発油譲与税(平成21年度の税制改正により自動車重量譲与税法を改正し、地方道路譲与税が地方揮発油譲与税と名称変更されたもの)と、自動車重量譲与税(自動車重量譲与税法により、国税として徴収される自動車重量税を県を通じて交付されたもの)、地方道路譲与税(税制改正される前の譲与税。平成22年度からは、廃止項目となる)がある。

●利子割交付金

預貯金に係る利子の一部を県税として収納し、市町村の個人県民税の額により按分交付されたもの。

●自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税から徴収費の額を控除した額の70%を市町村に交付されたもの。

●地方特例交付金

地方特例交付金の中には、特例交付金と特別交付金がある。

特例交付金とは、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための措置として国から交付されるもの。

特別交付金とは、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補填する特別交付金が平成18年度を持って廃止されたことに伴う経過措置として創設され、国から交付されるもの。

●地方交付税

地方公共団体が等しく行うべき事務が遂行できるように、国から交付されるもので、国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が交付される。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は国の基準により算定した需要額と収入額との差額が交付される。特別交付税は、普通交付税では算定されない地域の特殊事情により交付されるもの。

●交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金から、事務費相当額を除いた金額が、県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるもの。

1. 予算の執行状況

(単位：万円)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額		支出済額	
			3月31日現在高	収入率(%)	3月31日現在高	支出率(%)
一般会計		264,427	205,855	77.8	176,058	66.6
国民健康保険特別会計		41,336	30,408	73.6	39,166	94.8
簡易水道事業特別会計		9,543	8,951	93.8	9,045	94.8
集落排水事業特別会計		21,865	12,141	55.5	17,861	81.7
介護保険特別会計		35,308	32,681	92.6	31,885	90.3
後期高齢者医療特別会計		3,215	3,210	99.8	3,095	96.3
合計		375,694	293,246	78.1	277,110	73.8

2. 財産、地方債及び一時金

(1) 公有財産 (行政財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地 (地積)	建物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
		3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
本庁舎	3,743		1,579	1,579
老人憩いの家			319	319
公民館			443	443
保健センター			406	406
生活改善センター		257		257
農業振興センター	685		1,082	1,082
多目的研修集会施設		144	153	297
学校	14,789	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914		1,160	1,160
西ノハナコミュニティー施設	282		545	545
旧中学校	6,397		2,300	2,300
子育て拠点施設		117		117
保育所	4,077		806	806
休憩所	500			
リサイクルセンター	1,018		120	120
消防センター	124	63	213	276
防火水槽	1,695			
ログハウス		305		305
ふれあいグランドクラブハウス		37		37
看視舎			60	60
ヒルトップハウス管理棟			338	338
大川原観光農園管理棟			222	222
府能発電所資料館		90		90
公衆便所(徳円寺)			27	27
公衆便所(高原広場)			27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)			19	19
公衆便所(観光農園)			44	44
公衆便所(嵯峨老人憩いの家)			20	20
公衆便所(高樺地区汚水処理施設)		17		17
村営住宅	1,426		283	283
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所			30	30
山林(放牧場)	655,660			
合計	742,795	1,240	15,594	16,834

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地 (地積)	建物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
		3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
教員住宅			339	339
高原広場	2,819			
山林(放牧場)	794,010			
雑種地	495			
その他	9,926			
合計	807,250	0	339	339

(2) 基金

① 土地開発基金

区分	3月31日現在高
大黒地域広場	1,274㎡
中尾谷公園	1,978㎡
計	3,252㎡
預金	7,006万円

② その他の基金

(単位：万円)

区分	3月31日現在高
財政調整基金	139,311
地域振興基金	14,739
減債基金	51,237
ふるさと創生基金	39,522
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	1,570
小学校・中学校校舎等改築基金	0
役場庁舎改築基金	8,297
応援基金	190
国民健康保険財政調整基金	8,312
介護保険支払準備基金	2,486
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0
水道基金	534
合計	267,243

(3) 地方債残高

平成24年3月31日の事業別現在高及び平成23年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位：万円)

事業名	地方債現在高	元利償還金	
		元金	利子
(一般会計分)			
一般単独事業債	49,050	12,549	1,064
一般公共事業債	1,196	624	16
辺地対策事業債	1,116	647	17
過疎対策事業費	138,124	19,143	1,898
義務教育施設整備事業債	1,504	165	73
災害復旧事業費(補助)	4,685	1,365	63
財源対策債	7,420	2,461	140
減税補てん債	1,267	106	20
臨時税収補てん債	580	90	13
臨時財政対策債	45,207	1,053	621
一般会計合計	250,149	38,203	3,925
(特別会計分)			
簡易水道特別会計	69,359	4,883	1,999
農業集落排水特別会計	147,941	10,711	3,494
特別会計計	217,300	15,594	5,493
合計	467,449	53,797	9,418

(4) 一時借入金 0千円

村の凄人発掘

杉本 圭一 さん

(アイ設備株式会社 代表取締役)

杉本真理子 さん

(アトリエエコー 代表)

ご夫婦

(中浦)

今回は、杉本さん夫婦が凄いと聞き、5月30日に取材させていただきました。まず、AWAおんなあきんど塾と徳島市が主催した第2回「きらめく女性大賞」で今年大賞を受賞した建築士の真理子さん。佐那河内小中学校の建設時には、村民の意見を取り入れるため、住民と行政とのコーディネーターを務められました。また、中学生に住宅の設計や模型づくりを教え、ものづくりや設計の楽しさを伝えられました。そんな自分の仕事をまちづくりに活かしたいという情熱が認められ今回表彰されたものです。

つづいて、消防設備士の圭一さんは、昨年、消防設備保守協会勤労功労者賞を受賞されています。これは、全国でも毎年10人程度しか表彰されないもので、日ごろの仕事に対する誠実さが認められたものです。

さて、お二人は、元々本村出身ではなく、市P連でのつながりで、偶然本村に住



がする。「村に住むという自覚をもって生活している。」など、とても気に入られています。

またお二人のきずなも深く、「夫が一番の理解者であり、支え合いがあるからこんなにいろんなことができる。」と言っていた真理子さんがとても印象的でした。

今後は、公共建築物のあり方について考えていきたい、地元の声を反映し、設計者だからできる企画を提案したいと日々活動しているそうです。

いろいろな思いがかなえられるよう、今後お二人三脚での活躍を期待しています。

※徳島市・名東郡小学校PTA連合会のことです。

このコーナーは不定期に掲載します。また、耳寄りな情報があれば広報係まで連絡ください。

むことになりました。
「さなごうち」のいいところをお聞きすると、「人があたたかい。」「行政が近い。」「自分たちの村って言う感じ

議会行事出席報告

〈場所〉
〈出席者〉

平成24年 5月

- 5月2日 村議会全員協議会 〈農振C〉 (全議員)

- 15日 元議会議員の会定期総会 〈村内〉 (長尾議長、松下事務局長)

- 18日 第21回徳島県町村議会議員研修会 〈美波町コミュニティホール〉
(長尾議長外6人、井開監査委員、松下事務局長)

- 22日 5月分例月出納検査 〈役場〉 (井開、瀧倉監査委員)

- 22日 村農業委員会総会 〈農振C〉 (大岩農業委員)

- 23日 勝名地区町村監査委員連絡協議会県外視察研修 〈長野県箕輪町、山梨県西桂町〉 (井開、瀧倉監査委員、松下書記)

- 25日

- 27日 佐那河内小・中学校大運動会 〈小中学校運動場〉 (長尾、岡本正副議長他各議員)

- 29日 第37回町村議会議長・副議長研修会 〈メルパルクホール・東京都〉 (長尾、岡本正副議長、松下事務局長)

- 30日

村の話題

5/20
(日)

消防団分団対抗ソフトボール大会



第2回目となる消防団分団対抗ソフトボール大会が、中央運動公園でスポーツクラブ運営により行われました。

当日は、天候に恵まれ、村内7つの分団で対抗して競技しました。

優勝は昨年と同じ第7分団、準優勝は第3分団でした。ソフトボールを通じて分団同志の団結と交流が図られた楽しい1日でした。

5/21
(月)

芸能交流会ハイジで老人会



村老連芸能部（安部トシエ部長）ら10人が5月21日健祥会ハイジへ踊りの慰問に訪れました。多目的ホールで行われた交流会では約40人の入所されている皆さんの前で、

すだち小唄など10曲を踊り最後に健康体操ズンドコ節などをみんなで踊ったりしました。安部部長は又機会があればレパトリーをもっと増やして続けていきたいと話されていました。

5/21
(月)

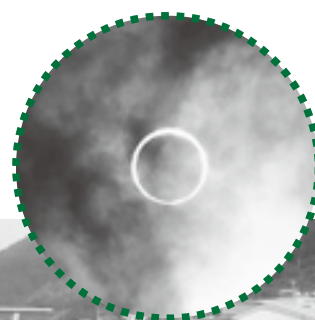
金環日食見えたよ！

午前7時28分頃、太陽がリング状に欠けて見える珍しい天文現象金環食（金環日食）が観測できました。当日、小中学校校庭では、児童・生徒が、専用のグラスを使って観測しました。

あいにくの曇り空でしたが、ちょうど金環食の時間帯は雲が薄くなりはっきり観測することができました。

次に見られる金環食は2030年（北海道）、その後は2041年（若狭湾～伊豆半島）と、非常に珍しい現象で、後世に語り継がれる歴史的天文ショーになったことは間違いありません。

きっと天文に興味のない人でも印象深い体験になったはずです。



5/30
(水)

山根玉峰先生から笑顔をいただきました



保育所の子どもたちみんな笑顔になりますように……

おこっいても にこっ

泣いていても にこっ

みんなの笑顔に囲まれた「えがお額」です。

保育所の廊下に飾ってあります。見に来てください。

6/3
(日)

古代米の田植え

古代米活用プロジェクトとして、府能地区の棚田10アールで古代米（赤米と黒米）の田植えが行われました。

この田植えには、村内の関係者や子ども、市内の留学生など総勢約60人が参加して行いました。また、今ではあまり見られなくなった昔ながらの定規を使って手植えされました。

今後10月上旬には稲刈りをして、古代米を使ったみそやパンなどの加工品を作る予定です。今からどんなものができるのかとても楽しみです。



ソフトテニス部がんばっています



ソフトテニス部は4月より新入部員6人を加えて、総勢18人で活動しています。

昨年の新人大会、阿波銀カップ、蔵本団体戦及び今年の選手権大会（団体）ではベスト8止まりで準決勝に進むことができませんでした。しかし4月末の小松島大会（40チーム参加）では念願のベスト4に入り、第3位になりました。選手権大会（個人）（172ペア参加）では2ペア（青木・石本ペア、水原・大西ペア）がベスト16に入りました。3年生最後の大会である7月の県総体はベスト8のシード校として参加します。目標は団体で決勝戦進出、個人はベスト8以上です。今まで以上に練習に頑張ります。応援をよろしくお願いいたします。



国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は14,980円（平成24年度）ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の3種類があります。

1 免除（全額免除・一部納付（一部免除））

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/2が反映
1/4納付 (3/4免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,750円	5/8が反映
半額納付 (半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,490円	6/8が反映
3/4納付 (1/4免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,240円	7/8が反映

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者前年度所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成24年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得） (扶養親族の数+1)×35万円+22万円

3 学生納付特例申請

学生（注1）で本人に前年度所得が一定額（注2）次の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注1）大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している人（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学している人

（注2）平成24年度の所得基準（申請者本人の前年所得） 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

手続き（申請）について

申請の時期については、①②は当年7月から翌年7月まで、③は当年4月から翌年4月までの間に住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

救急搬送車について

本村の救急搬送車の使命は、救急救命士などの同乗が無く、医療処置が出来ない事から、依頼者及びその家族などを一刻も早く病院に運ぶことにあります。

現在搬送業務に2人で対応していますが、患者の乗降には、腕力を必要としたり、2人では出来ないときもあり、非常な苦勞をしつつ、乗務に当たっています。

近所での依頼をお気付きになったひとは、乗務員の手助けを頂ければ幸いです。

また、救急搬送車は、車高が高く、車幅も広くなっており、垂れ下がった木々により救急依頼があっても依頼箇所まで進入出来ない場合があります、ご不便をおかけした事があります。

自宅やご近所の進入路を確認いただき、支障と思える場合には、枝打ちや伐採をしていただきますようお願いいたします。

なお、搬送車の 高さは、2.5m
幅は、1.7m
長さは、5.2m

となっています。



さらに、近所の皆さんへの配慮や気兼ねをされて、サイレンを鳴らさないでとのご依頼がありますが、迅速に事故なく業務を遂行するために必要ですので、サイレンや赤色灯は、出動の依頼があってから病院に到着するまでは鳴らし続けますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 総務企画課



緑のふるさと協力隊

こんにちは。緑のふるさと協力隊の星沙織です。

佐那河内に来てから約2ヶ月が経ちました。毎日いろんな物事が新鮮だったり、驚いたり、ギャップを感じたりしています。

①景色や地形。本当に緑が多くてきれいなところだと思えます。そして道は狭く坂が多い。最初の頃は村内を案内していただいても全部同じ景色に見えるし、正直「こんな狭い坂道、車で行けるの?」「こんな坂の上に人が住んでるの?」と思うことが多々ありました。

②音。宿舎にいるといろんな音が聞こえてきます。ウグイスの鳴き声や川の流れる音、最近蛙の鳴き声も聞こえてきました。自然豊かな佐那河内ならではの素敵な音だと思います。耳で自然や四季を感じられるなんて、都会ではありえないことです(そういう私も決して都会っ子ではありません)。強いていうなら町の子。夏になると蛙の鳴き声は実家でも聞こえます。それから、毎日流れる村内放送。これには驚きました。そして佐那河内のみなさんは、この村内放送を生活の一部として毎日頼りにしていることを知りました。

③言葉。これが私にとっては一番大きなギャップです。初めて聞く方言だらけで会話を聞き取るのが本当に難しいです。そして、何といてもイントネーションが違つー基本的にアクセントのつくところもイントネーションが違つから、全く違う言葉のように聞こえてきます。同じ日本国内なのに、西と東ではこんなに違うのかと驚いています。本当に遠くに来たんだなと実感します。

最近密かに楽しんでいることは、会話の中で教えてもらった方言を聞き取れた瞬間です。しかし、聞き慣れるにはまだまだ時間がかかりそうです。みなさんが使っている方言、ぜひ教えてください。

その

52



皆さんの地域の 「人と農地の問題」 について考えてみませんか

平成24年度から、「新規就農」、「農地集積」について、新たな支援が始まります。
支援の前提として、地域で「人・農地プラン」を作成する必要があります。

● 「人・農地プラン」とは

集落・地域における話し合いによって

- ◎今後の中心となる経営体はどこか（個人、集落営農など）
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方などを決めていただきます。

● 「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられると

- ◎青年就農給付金（経営開始型）
- ◎スーパーL資金の当初5年間の無利子化（認定農業者）
といった支援を受けることができます。

● 「青年就農給付金（経営開始型）」とは

45歳未満で独立・自営就農する人に対し、年間150万円（最長5年間）を給付します。

本年度に給付対象となるのは、平成20年4月以降に独立・自営就農をされた人、及び平成25年1月31日までに独立・自営就農を予定されている人です。

● 「独立・自営就農」とは

- ◎自ら農地の所有権もしくは利用権（外部からの貸借が主）を有している。
- ◎主要な機械・施設を自ら所有・貸借している。
- ◎本人名義で生産物を出荷・取引している。
- ◎本人名義の通帳があり、売上や経費の支出などの経常収支を自らの通帳及び帳簿で管理している。
の要件を満たすものをいいます。

- 「青年就農給付金（経営開始型）」の給付を受けるためには「経営開始計画」の申請をする必要があります。

申請をされる人は産業建設課まで申し出てください。

- ◎申請受付期間 平成24年6月1日（金）～平成24年6月22日（金）

- その他、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体への農地集積や農地の連坦化に協力していただく人（農地の出し手）に、「経営転換協力金」「分散錯圃解消協力金」といった支援があります。
詳しくは、産業建設課までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先：産業建設課〉

農地の賃借料情報について

農地法の改正に伴い標準小作料制度が廃止され、農業委員会は賃借料情報の提供を行うことになりました。

平成23年1月から平成23年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり／平成24年4月1日現在）は、つぎのとおりとなっています。

1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	13,700円	20,000円	6,200円	4
	未整備地域	11,400円	15,000円	6,200円	7

2 田（水稻以外）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		12,300円	20,000円	7,100円	6

3 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		12,000円	20,000円	6,000円	3

4 畑（樹園地）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		16,200円	20,000円	10,900円	22

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30kg当たり7,000円に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

サラリーマンには国民年金の上乗せ年金として「厚生年金」があります。農業者の場合には、厚生年金の代わりに「農業者年金」があります。農業者なら広くご加入いただけます。

一 農業者年金のメリット

- 積立方式・確定拠出型の安定した年金制度！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 一定の要件を満たす人の保険料に国庫補助！

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

老後生活は、こんなに長い

65歳からの平均余命は、…



老後生活は、こんなにお金がかかる

夫婦2人の場合

老後の家計費
年間：280万円



国民年金だけでは…
年間：158万円

年間：122万円（1か月あたり約10万円） **不足**

詳しくは、農業委員会事務局(TEL679-2115)までお問い合わせください。

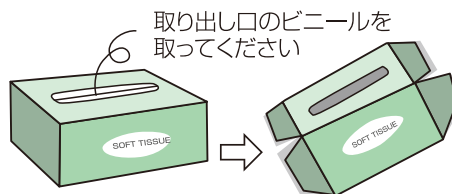
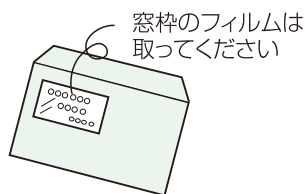
雑がみを「燃えるゴミ」として出していないですか？

雑がみとは、毎週水曜日追分駐車場に収集している家庭から出る古紙のうち、新聞紙(折込広告チラシを含む)、雑誌、段ボール、紙パック(飲料用)のいずれの区分にも入らないものをいいます。

- 村では、資源として再利用するため、「雑がみ」の分別回収を進めています。
 - 資源として活用でき、お金になる「雑がみ」を高いお金をかけて燃やさないように、みんなで取り組みましょう。
- ※焼却すると1kgあたり収集運搬費も含めて53円の経費がかかります。回収すると5円(平成24年度)の収入となり、資源として再利用されます。

リサイクルできる雑がみ(例として)

- ・紙箱、包装紙、コピー紙、ノート、割り箸の袋、紙袋、トイレトーパーやラップの芯
- ・ティッシュボックス(取り出し口のビニールを取ってください)
- ・パンフレット、カレンダー(プラスチックや金具は取り除いてください)
- ・封筒(窓枠のフィルムは取ってください)など



混ぜないでください

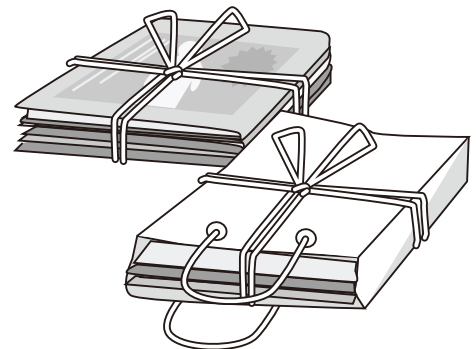
雑がみを出すときには、注意しなければならない点があります。例えば、食品や洗剤などがついているもの、プラスチックとの複合素材の製品、使用して汚れたティッシュペーパーなどは除きます。その他にも、紙を加工したものや紙以外のものも出さないでください。

例として

- ・紙コップや紙皿など防水加工してあるもの
 - ・油紙
 - ・金紙や銀紙
 - ・合成紙(プラスチック製品で紙ではないもの)
 - ・アイロンプリント紙(布地に加熱してまんがなどをプリントするもの)
 - ・主に点字などに利用されている熱を加えると発泡する紙
 - ・印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙
 - ・複写伝票などの裏カーボン紙、ノーカーボン紙
 - ・匂いの付いた紙(洗剤や線香の紙箱など)
 - ・水にぬれた紙、油のついた紙、汚れた紙など
- 上記のものは、可燃ゴミとして出してください。

雑がみの出し方

雑がみを出すときは、紙袋にいれたり、大きさを整えてひもで縛るなど風で飛ばないように排出してください。



資源として活用でき、お金になる「雑がみ」を高いお金をかけて燃やさないように、みんなで取り組みましょう。



古紙分別早見表

1. 資源として出せるもの

	品目	分類	出すときの注意
あ行	色紙(折り紙)	雑がみ	金色・銀色は除く
	菓子の箱	雑がみ	紙以外のものは取り除く
	折込チラシ	新聞	新聞紙と一緒に束ねる
か行	カタログ	雑誌類	配送時のビニール袋は除く
	紙袋	雑がみ	雑がみを出す袋としてお使いください。ビニール加工しているものは除く
	紙パック	紙パック	軽くすすぎ、切り開く。内側が銀色のものは除く
	画用紙	雑がみ	紙以外のものは取り除く
	カレンダー	雑がみ	金具類は取り除く
	緩衝材(紙類)	雑がみ	折りたたむ
	牛乳パック	紙パック	軽くすすぎ、切り開く
	化粧箱(紙製)	雑がみ	折りたたんでください。ただし、金箔、銀箔塗りの箱は除く
	コピー用紙(書類)	雑がみ	ホチキスの針は取らずにそのままでも大丈夫です
	さ行	雑誌	雑誌類
週刊誌		雑誌類	
新聞紙		新聞	折込チラシも一緒に束ねる
贈答品の箱		雑がみ	小さな雑がみを出すのにお使いください
た行	ダイレクトメール	雑がみ	封筒窓枠のビニールやセロハンは取り除く
	単行本	雑誌類	
	段ボール	段ボール	
	ティッシュの箱	雑がみ	取り出し口のビニールをはがす
を	トレットペーパーの芯	雑がみ	
を	ノート	雑がみ	
は行	はがき	雑がみ	圧着はがきは除く 写真の付いたはがきも除く
	パンフレット	雑がみ	ビニール封筒から出して、ビニール類を取り除く
	ビールケース(紙製)	雑がみ	6缶入りケースは折りたたんで雑がみ 24缶入りケースは段ボール
	ファイル(紙製)	雑がみ	金具類は取り除く
	封筒	雑がみ	紙以外のものは取り除く
	ブックカバー	雑がみ	紙のものに限る
	包装紙	雑がみ	
	ポスター	雑誌類	
	本	雑誌類	
	ま行	マガジン雑誌	雑誌類
窓開き封筒		雑がみ	窓枠のビニールやセロハンは取り除く
マンガ			

2. 資源として出せないもの

	品目	
あ行	アイスクリームのカップ	
	アイロンプリント用の紙(布にアイロンで絵柄を付ける用紙)	
	圧着はがき(「ここから開けてください」と書いてあるはがき)	
	油紙	
	油の付いた紙	
	アルミ箔がはり合わされた紙	
	ウェットティッシュ	
	裏カーボン紙	
	か行	カーボン紙
		香りの付いた紙(石けんや線香の箱など)
金具付きバインダー・カレンダー(金具を取り除けば大丈夫)		
カップラーメンの容器・ふた		
壁紙		
紙コップ		
紙皿		
感光紙		
感熱紙		
金や銀が箔押しされた紙		
さ行	銀紙(ガムやたばこの包み紙)	
	合成紙	
	個人情報に掲載されている用紙	
	写真	
	ステッカー	
	線香の箱	
	洗剤が入っていた箱	
	た行	宅配便の伝票
		ティッシュペーパー
		点字用紙
な行	捺染紙(アイロンプリントシート)	
	においの付いた紙	
	のりが全面に付いた紙(壁紙・ふすま紙)	
は行	ビニールコーティング用紙	
	ファックス用紙(感熱紙)	
	複合素材の紙	
	プラスチックフィルムがはり合わされた紙	
や行	ヨーグルトの容器	
	汚れた紙(クリームやケチャップ、油などが付いているもの)	
ら行	レシート	
	ろう紙	
わ行	ワックス加工紙	

「古紙」として出してください

「可燃ゴミ」として出してください

平成24年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
7月7日(土)【6月15日(金)】	とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
8月4日(土)【7月13日(金)】		
9月1日(土)【8月10日(金)】		
10月6日(土)【9月14日(金)】		
11月3日(土)【10月12日(金)】		
11月30日(金)【11月9日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成24年度において満40歳となる村民 (昭和47年4月1日~昭和48年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成23年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※11月30日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※11月30日(金)の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までの徳島県総合健診センターで行うがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

国保だより

特定健診・脳ドックのお知らせ

◎特定健診（40～74歳）

■受診機関 「特定健康診査実施機関一覧表」からお選びください。
なお、村農業総合振興センターでは
平成24年8月9日（木）・10月11日（木）・11月30日（金）
午前9時00分から午前11時00分（受付）で行います。

■対象者 村国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人

■負担金 1,000円

◎特定健診（30～39歳）（ヤング健診）

■期間 平成24年12月21日（金）まで

■受診場所 医療法人 清和会 協立病院・医療法人 倚山会 田岡病院

■対象者 村の国民健康保険の加入者で30歳から39歳までの人

■負担金 1,000円

◎脳ドック（30～74歳）※平成24年7月2日（月）から受付します。

■期間 平成24年12月21日（金）まで

■受診場所 医療法人 清和会 協立病院、医療法人 倚山会 田岡病院

■対象者 村の国民健康保険の加入者で30歳から74歳までの人
昨年脳ドックを受けていない人

■負担金 3,000円

※脳ドックと特定健診を同日に受診できます。脳ドックのみ、特定健診のみの受診もできます。

※すでに症状のある人は、医療機関の受診をおすすめします。

●脳ドックの検査は●

脳MRIは磁気を利用した検査法で脳内の梗塞や出血病変脳腫瘍などの検査をします。

MRAは血管造影検査を行うことなく、脳内動脈の狭窄部位や脳動脈瘤の有無を観察します。

この検査は、通常人体に対する影響はありませんが、強い磁力と電波を使いますので、次のような人は検査を受けられない場合があります。

- 心臓ペースメーカーを入れている人
- 動脈瘤クリップや人工関節などの金属が体内にある人
- 人工内耳・可動性義眼を入れている人
- 妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人
- 避妊リングを入れている人
- 閉所恐怖症のある人



健診受診のためにすること

●健診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。

●健診前の食事について

【午前に健診を受ける場合】 血糖値の検査結果に影響を及ぼすため、健診前10時間以上は、水以外の飲食物を摂取しないでください。

【午後に健診を受ける場合】 血糖値などの検査結果に影響を及ぼすため、健診当日は軽めの朝食とするとともに、健診まで水以外の飲食物を摂取しないでください。

●健診実施日に、次の3つを必ず持って受診します。

- 国民健康保険証
- 平成24年度特定健康診査受診券（同封しています）
- 健診費用 受診券に記載の窓口負担金（例：市町村国保は1,000円です）

※平成23年度の健診結果をお持ちの人は、受診時持参してください。

重要

●お申し込みは、住民福祉課 国民健康保険係まで●

佐那河内村における人権課題

—暮らしの中での差別と迷信—

現在、佐那河内村の抱える人権課題にはどのようなものがあるでしょうか。平成22年11月に実施した「人権に関する意識調査」の結果を見ると、私たちの意識の見直しが必要であると思われることの一つに、「しきたり・風習」の問題があります。

例えば、「六曜」と人権問題との関連性が理解できなかったり、「お家中心」の考え方や世間体を気にする傾向が見られ、いかに現代社会が風習や慣習に流されているのかをうかがい知ることが出来ます。

他の多くの国々の人と違って宗教的価値観が共有されていない日本人は、みんなが同じ「モラルの感覚」つまり「世間さまの基準」を持っていると信じ、「世間」に対して「恥」をかくことがないかどうかということを経験して行動する傾向にあります。

「世間」を気にする日本人の心の根底には、相手を気遣い、思いやる気持ちがあるのかもしれませんが。しかしいつの間にか、そうした気持ちから離れ、『「世間ばなれ」や「世間知らず」の変わり者扱いされないよう行動する』ために「世間」を見てはいないのでしょうか。

参考：徳島県教育委員会「“あわ”人権学習ハンドブック」p84より抜粋

「世間」ってなに？

いところが同和地区出身の女性と結婚することを両親に打ち明けたところ、いとこの父は、「結婚は認めん」と強く反対し、母は、その傍らでただおろおろ泣くばかりだったといいます。

「妹の結婚に差し支える」「身内から何を言われるかわからん」「世間体もある」といったことが理由のようです。

私は、「すべての親戚を説得する」という気持ちと、「私一人でもいとこたちを支える」という思いで親戚中を回りました。ところが、「どうしてもだめだ」という親類は誰ひとりとしていませんでした。いとこの妹も、

「兄ちゃんの人生なんだから、兄ちゃんがしたいようにすればいい」と応えてくれ、始めの意気込みと違って拍子抜けした気分でした。

「親戚の人や世間が…」といういとこの父。でも、一番反対しているのは、父親自身でした。いとこの父のいう世間とは、父親自身の中にある「差別意識」とも思えました。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

夏の河川における水難防止

気温の上昇とともに、河川を利用して自然体験型のレジャーを楽しむ人々が増加する一方、河川における釣り・水泳・キャンプ中の水難により、尊い命が失われるという事故が多発するのも毎年夏期に集中しています。本県においても、昨年6月から8月の3ヶ月の間に、水泳中や水遊び中などに溺れ、5人が亡くなるという痛ましい水難が発生しています。



楽しく河川を利用するためのワンポイントアドバイス！

■お出かけ前に

※事前に目的地の天気予報を確認しましょう！

住んでいる所と目的地の天気は一緒ではありません。

■目的地についたら

※周辺の状況を観察し、テントは安全な場所に張りましょう！

- 1 河原や中州は増水の時に水につかるので避けましょう。
- 2 川幅の狭い所は避けましょう。
- 3 少しでも高い所、水から遠い所を選びましょう。

- 4 斜面の下などは崖崩れの可能性があるので避けましょう。
- 5 携帯電話が通話可能圏内であるかどうかを確認しましょう。
- 6 子ども連れの場合、子どもの動きに十分注意して、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 7 飲酒しての遊泳はもってのほかです。

■目的地での注意事項

※雲・雷の様子に注意しましょう！

- 1 ラジオなどで気象情報を聞きましょう。
- 2 サイレンが鳴ったら川から出ましょう。
- 3 水位が上がってきたら直ぐ避難しましょう。

梅雨期の交通事故防止

梅雨時期に入り雨の日が多くなります。「雨の日は、いつもと違って危険がいっぱい」ということを頭に入れて、交通事故を起こさないように、また交通事故にあわないように注意しましょう。

【雨の日の点検のポイント】

●自動車点検は念入りに！●

安全な視界を確保するため、ワイパーやデフロスターの作動状況を確認しましょう。

●雨の日はスリップに要注意！●

雨の日は路面がぬれてすべりやすくなっています。降り始めの路面は、雨と泥やホコリなどが混ざり合って非常にすべりやすくなっているため、特に注意しましょう。

●車間距離を十分にとりましょう！●

雨の日の制動距離は、路面の状態などによって、晴れの日の2倍程度伸びることもあります。スピードを落とすと同時に車間距離を十分にとって走行するのが鉄則です。

【自転車・歩行者も安全な通行を】

●傘さし運転はやめましょう！●

雨の日の傘さし運転はとても危険です。絶対にやめましょう。自転車も車の仲間です。交通ルールとマナーを守って安全に乗りましょう。

●条件の悪いときほどより一層の注意を！●

雨の日は、視界が悪く、また音も聞こえにくくなります。

条件の悪いときほどしっかり周りの状況に気をつけて、安全な通行に心がけましょう。



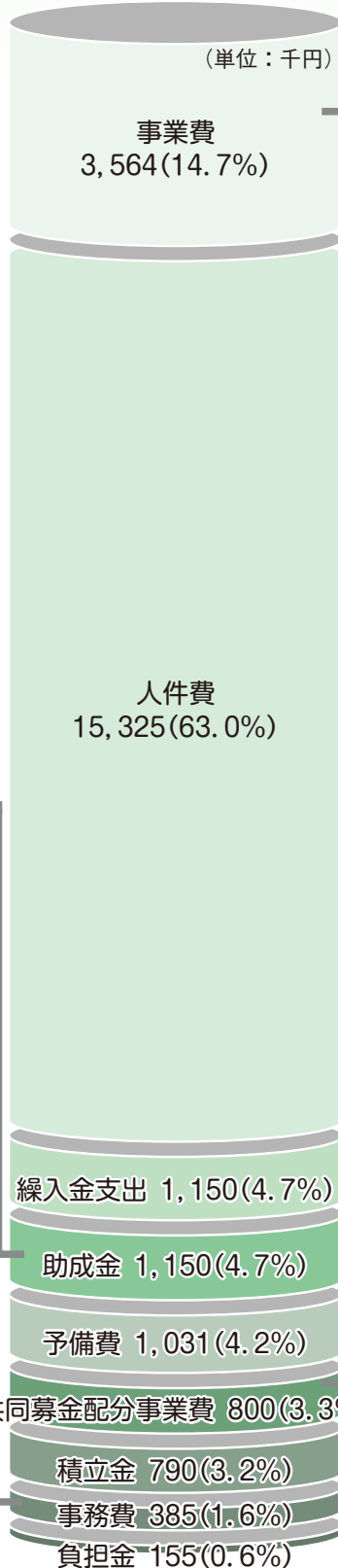
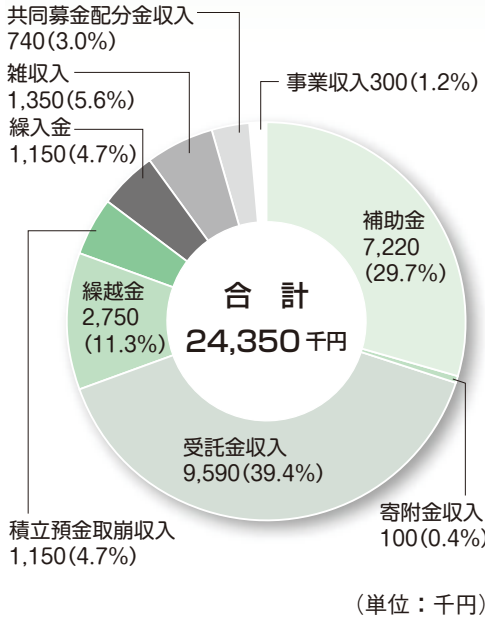
平成24年度

社会福祉協議会予算

歳入 24,350千円

一般会計

歳出 24,350千円



◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業(年間)…345千円
第2・第4月曜日

◆特設相談日(予定表)

開設日	平成24年			25年	
	7/23	9/24	11/26	1/28	3/25

- 生活福祉資金に関する事業…100千円
- ボランティア推進(年間)

◎高齢者・障害者支援を推進するための事業

- 給食サービス事業(年10回ひとり暮らし対象)300千円
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- 高齢者大学…80千円
年1回講師を招いて開催
- 障害者社会参加事業…50千円
陶芸教室の開催
- 安全点検

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育…4,495千円(人件費含む)
仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成及び子育てと就労の両立を支援します。

●実施場所

小・中学校敷地内

●利用時間

平日…下校時刻(概ね午後3時～午後6時まで)
土曜日(第1・第3)、代休日、長期休暇…午前8時～午後6時まで

◎要介護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 長期入院者 他 要介護者

◎善意銀行へ寄せられた預託金での事業

- (預託金の3月末現在高21,719,214円)
- 村民の皆様より社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。
利用補助券で、週1回訪問給食400円を補助します。
※利用できる人
●65歳以上ひとり暮らしの人(実態による)
●地域ケア会議委員が必要と認めた人

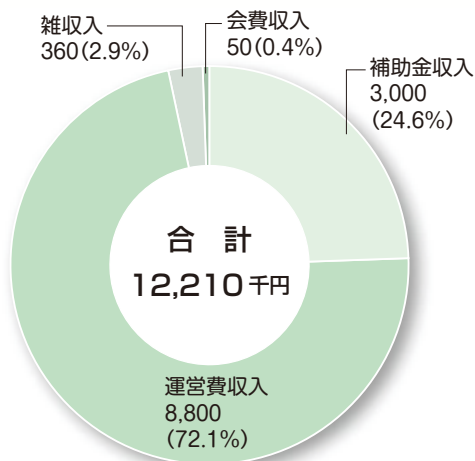
◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費用及び一般管理費

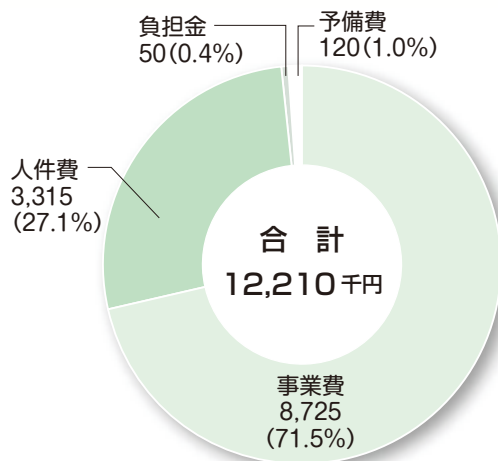
シルバー人材センター会計

歳入 12,210千円

歳出 12,210千円

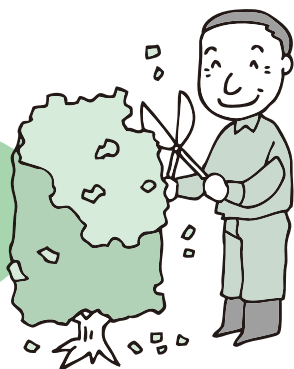


(単位：千円)



(単位：千円)

こんなことで
困って
いませんか？



気軽に
活用
しませんか？



- ◎農作業の手間が足りない
 - ・手間が急に必要
 - ・みかん採りが必要
- ◎庭の樹木が高く伸び自分で整枝できない

- ◎簡単な大工仕事を頼みたい
- ◎家の周りの草が伸びて困っている
- ◎家事の手伝いを誰かに頼みたい

お気軽にお電話下さい。ご相談により登録された会員を派遣し、仕事を致します。

●善意銀行だより●

- 西岡 達代様……………金一封
- 市原 保弘様……………金一封
- 岩田 絹代様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

6月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

6月18日(月)	いきいき体操教室	寺谷生活改善センター	13:30~
6月19日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
6月25日(月)	いきいき体操教室	根郷集会所	13:30~
7月9日(月)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
7月13日(金)	家族介護者「ゆとりの会」 (自宅で介護をしている方が対象となります)		
7月17日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：井出・大西・佐々木

日曜日“さなごうち Day” 出品者募集

佐那河内のPRのため、7月1日(日)の「徳島びっくり日曜日」(徳島市問屋町)にて“さなごうち Day”と称し、村で作られた農作物や加工品の販売を行います。

豊かな自然の恵みを受けたおいしい食材をはじめとした佐那河内の魅力を発信することで、市内の人に佐那河内を“身近な農村”と感じてもらい、村へ足を運ぶきっかけを作るのがねらいです。

みなさんの出品をお待ちしています。

【募集要項】

- ・募集するもの：村内産の野菜、手作りの加工品など
 - ・手数料：売上げの10%
いただいた手数料は村のPRなど今後の事業のために活用させていただきます。
 - ・出荷の方法などは出品のお申込みをいただいた人にお伝えします。
車に乗れないという人もご相談ください。
- ※出品をご希望の人は6月22日(金)までにご連絡ください。

出品のお申込み・お問い合わせ ● 産業建設課 地域おこし協力隊 本田百合子

個人情報に関する内容のため削除しています。



日	曜	行事名	とき・ところ	備考
6/16	土	宮前公民館芸能祭	時 18:00～ 所 宮前公民館	
18	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 寺谷生活改善センター	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
19	火	健康料理教室	時 10:00～10:15 (受付) 所 農振センター1階 (会議室)	対 健康づくりに関心のある方 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
20	水	保育所さつま芋苗さし	時 10:00～13:00 所 保育所	お年寄りとの交流
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	時 10:00～ 所 農振センター	友愛訪問員合同
24	日	大川原高原あじさい草刈	時 9:00～ 所 大川原高原	
25	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2階 (小和室)	
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
27	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
28	木	わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 保健師相談日
		高齢者交通安全教室	時 14:00～15:00 所 農振センター1階 (会議室)	
30	土	保育所夕涼み会	時 16:00～18:15 所 保育所	夕涼み実行委員会主催
7/4	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
6	金	保育所七夕の集い	時 10:00～13:00 所 保育所	すすらん会と地域の老人会交流
9	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2階 (小和室)	
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
11	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	時 10:00～ 所 農振センター	
12	木	保育所遠足	時 9:30～15:00 所 大川原高原	対 3歳児以上
		わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 子ども劇場来演

100歳お誕生日 おめでとうございます。



山田カヲリさんが100歳を迎えられ、6月5日(火)、徳島県知事と佐那河内村長からお祝い状と記念品が贈られました。

「元気の秘訣はなんですか？」の質問に、カヲリさんの答えは「よく食べ、よくしゃべること。」好物は魚の姿寿司や甘いものだそうです。

カヲリさんは、明治45年6月5日生まれ。現在もご自宅で生活し、朝は二階から見える景色を楽しみ、お昼からはテレビ鑑賞を楽しむのが日課。自慢の健脚で、階段の上り下りもお手のものです。

カヲリさん、これからもお元気で過ごされることを、心よりお祈りいたします。

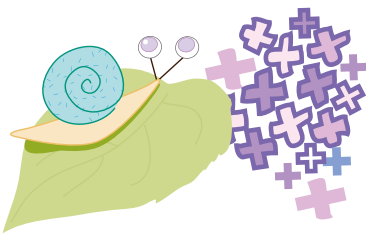
新スタッフ紹介

②

先月号のネイチャーセンターだよりから引き続き、いきものふれあいの里の新スタッフの紹介です。

今回は、4月から専門研究員としてネイチャーセンターで働くことになりました、松田春菜（まつただはるな）です。私は北海道出身で、現在は佐那河内村で暮らしています。徳島県に来てまだ2年目でわからないことだらけなので、この場をお借りして…皆さん、どうかよろしくお願ひ致します。

ネイチャーセンターに来て約2ヶ月たち、自然がすぐそばにある環境の素晴らしさを日々実感しています。この自然豊かな佐那河内村でこれからさまざまなイベント・調査・研究、新しい取り組みをしていく予定ですが、私が密かに注目している生き物が、陸貝（陸にすんでいる貝）



です。陸貝といえは、皆さんご存じの通りカタツムリ。雨の日に庭先や草むらで見かけたことがあるかと思いますが、じっくり観察する機会は…あまりない

のではないでしょうが。

陸貝はそれぞれの場所ので特徴的な種が出現する固有性の高さが面白さの一つで、徳島県は特に貝類相が豊かな地として有名です。ですが、佐那河内村では全くといっていいほど調べられてきませんでした。陸貝調査の『未開の地』ともいえるここ佐那河内村で、現在、新発見を期待して貝を探してまわっています。ひっそりと生きてきた貝にスポットを当て、みなさんに興味や愛着を持ってもらえるように紹介していきたいと思っていますので、お楽しみに。

いきものふれあいの里は今年で20周年を迎えます。より多くの人に訪れていただける施設になるようスタッフ一同頑張りますので、是非遊びに来てください！

(松田)

今月の自然体験活動(要予約)

6 / 16(土) 13時~16時	シリーズ・捕獲せよ① 「投網で一網打尽」
6 / 17(日) 13時~14時30分	森の音楽会① 「オカリナ」
7 / 14(土) 8時~17時	ネイチャートレイル 「日奈田峠〜の森へ」 (友の会共催)定員20名

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター
(☎679-2238)



三色丼

《作り方》

- 鶏そぼろ
鶏ひき肉と生姜汁を鍋に入れ、からいりする。
調味料とだし汁を加えて汁気がなくなるまでいりあげる。
- いり卵
卵は調味して溶きほぐす。鍋に入れて火にかけ、箸4〜5本を使って半熟まで、余熱でかき混ぜ、細かいいり卵を作る。
- 三度豆は塩を加えた熱湯で茹で、斜めに細く切る。
- 丼にご飯を盛り、鶏そぼろ・いり卵・三度豆を色よくのせる。

★ポイント★

いり卵は弱火でこがさないように。

青味は季節の野菜を使いましょう。キュウリ、エンドウ、グリーンピース、ホウレン草など。



《材料(4人分)》

米	300g	サラダ油	大1/2
鶏そぼろ		いり卵	
鶏ひき肉	240g	卵	3コ
生姜汁	大1強	塩	少々
みりん	大1〜2	砂糖	小1強
砂糖	大2弱	酢	大1/2
しょうゆ	大2 1/2〜3	三度豆	40g
だし汁	120cc		

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

476kcal
66.7g

蛋白質
塩分

22.9g
2.1g

脂質

11.0g

No.39